

## 意見の募集について

### 1 募集期間

平成 27 年 11 月 1 日（日）～平成 27 年 11 月 30 日（月）

※ 郵送の場合は当日の消印まで有効です。

### 2 意見提出方法

ご意見は、電子メール、FAX、郵送、持参のいずれかでお寄せください。  
（宛先等は表面をご覧ください。）

- ① 電子メール（病院管理課に直接メールでお送りください。）
- ② FAX
- ③ 沼津市立病院 病院管理課（2階）に郵送または直接持参

※ 意見書については、必ず以下の内容を記入してください。  
○表題「沼津市立病院の病床数の変更についての意見」  
…（今回の意見募集に対する意見であることを明らかにするため）  
○氏名及び住所（連絡先）  
…（提出された意見の内容を確認するため）

### 3 資料の閲覧及び配布場所

- ① 沼津市ホームページ
- ② 沼津市立病院 病院管理課 経営企画係（2階）
- ③ 沼津市役所 広報広聴課 市民相談センター（2階）
- ④ 市内各市民窓口事務所  
（浮島、原、愛鷹、片浜、金岡、大岡、静浦、内浦、西浦、大平、戸田）
- ⑤ 市立図書館

### 4 意見をお寄せいただくことのできる方

- ① 市内に在住、在勤、在学の方又は市内に事務所又は事務所がある法人等
- ② その他本案件について利害関係を有する者

### 5 その他

- ① お電話や来庁による口答でのご意見は、原則としてお受けできません。
- ② いただいたご意見を計画策定の参考にさせていただいたうえで、市の考え方を2月中に市のホームページで公表します。（意見提出者の個人情報公表しません。）なお意見提出者への個別回答は行いませんので、ご了承ください。

## 沼津市立病院の病床数の変更について

市民の皆様のご意見を募集します。

沼津市立病院は、緊急・重傷な状態にある患者さんを高度かつ専門的に診療する急性期病院としての役割を果たすとともに、365日24時間体制で稼働する救命救急センターを設置し、県東部地域や伊豆半島地域から、重篤な患者さんを受け入れる救急指定病院（第三次救急医療）として大きな役割を担っています。このような機能を維持し、患者さんに良質な医療を提供するためには、医師・看護師を始めとする医療従事者の確保が最も大きな課題です。

しかしながら、平成19年1月以降、看護師不足を主な理由として4階東病棟を休床しており、再稼働するために必要な看護師数は現時点においても確保できていません。平成27年度から看護師等修学資金貸与制度を開始するなど様々な方法で看護師を確保するために取り組んでおりますが、今後、定年退職や産前・産後休暇、育児休業取得などの理由により、看護師数は若干の減少を見込んでいます。この結果、職員の労働環境の悪化はもとより、診療報酬制度に定められた入院基本料の算定要件である看護師の夜勤72時間という制限に影響が生じます。この夜勤72時間という制限を超えた場合、入院基本料は減算となり、大幅な収益減に伴う経営環境の悪化を招くことが懸念されます。

また、院内においては、患者さんの満足度向上を目的として、占有面積を増やすことによる快適性の向上やプライバシーの保護による病床数の見直しを検討しています。

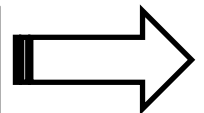
このことから、患者さんへの良質な医療の提供の維持及び経営の効率化を目的として、平成28年4月1日に休床している49床及び病床数の見直しにより生ずる25床の計74床を減らし、沼津市病院事業の設置等に関する条例に規定している病床数を500床から426床に変更する改正を検討しています。

### — 意見募集期間 —

平成27年11月1日（日）～平成27年11月30日（月）

問い合わせ・意見提出先

募集の詳細については  
裏面をご覧ください



沼津市立病院 病院管理課 経営企画係（2階）  
〒410-0302 沼津市東椎路字春ノ木550番地  
電話 055-924-5100  
FAX 055-924-5133  
E-mail byoin-so@city.numazu.lg.jp